NASDAQ からの時価総額に関する通知のお知らせ

東京都港区台場二丁目3番1号 株式会社メディロム

米国時間 2022 年 7 月 1 日 一 株式会社メディロム (以下、「当社」) は、2022 年 6 月 29 日、The Nasdaq Stock Market LLC(以下、「ナスダック」)より、ナスダック・キャピタル・マーケットへの上場を維持するための最低時価要件に関する通知書 (以下、「本通知書」) を受領しましたのでお知らせ致します。

ナスダック上場規則上の最低時価要件の概要は、以下の通りです。

最低時価要件: 時価総額3,500万米ドルを30営業日連続で下回ること。この場合、ナスダックから

書面により通知

回 復 要 件 : 10 営業日連続で、時価総額 3,500 万米ドルを超えること

猶予期間: 180日間(2022年12月27日まで)

猶予期間後: 改善できない場合、猶予期間がさらに延長されるか、又は上場基準を満たさないこ

ととなる可能性

詳細につきましては、オリジナル版リリース文をご参照ください。

■将来の見通しに関する記述

本リリースに記載されている情報には、将来の見通しに関する記述が含まれています。これらの記述は、将来の事象または当社の将来の業績に関するものであり、既知および未知のリスク、不確実性、その他の要因を内包しており、これらの将来の見通しに関する記述によって明示的または黙示的に示された当社の実際の結果、活動水準、業績、または成果とは大きく異なる結果をもたらす可能性があります。将来の見通しに関する記述には、既知および未知のリスク、不確実性、その他の要因が含まれており、これらは場合によっては当社がコントロールできないものであり、実際の結果、活動水準、業績、成果に重大な影響を与える可能性があるため、過度に信頼しないようにお願いします。

将来の見通しに関する記述は、将来の事象に関する当社の現在の見解を反映したものであり、当社の事業、経営成績、成長戦略、流動性に関するこれら及びその他のリスク、不確実性、前提事実の影響を受けます。当社は、理由の如何を問わず、これらの将来の見通しに関する記述を公に更新または修正する義務を負うものではなく、また、将来新たな情報が入手可能になったとしても、実際の結果がこれらの将来の見通しに関する記述で予想されたものと大きく異なる可能性がある理由を更新する義務を負うものではありません。1995 年証券訴訟改革法(Securities Litigation Reform Act of 1995)に含まれる、将来の見通しに関する記述に関するセーフハーバールールは、同法の要件を遵守していれば、企業の将来の



見通しに関する記述に対する責任から企業を保護するものです。

■株式会社メディロムについて



メディロムは健康管理サービスを目的とした「Re. Ra. Ku®」を中心に、全国 308 店舗(2022 年 5 月末現在)のリラクゼーションスタジオを展開しています。2015 年よりヘルステックビジネスに参入し、オンデマンドトレーニングアプリ「Lav®」を利用した「特定保健指導」や体質改善プログラムを実施しております。また 2020 年にはデバイス事業に参入し、世界初の無充電スマートトラッカー「MOTHER Tracker®」の開発に成功しました。今後は、創業以来蓄積した生活習慣データを基にしたデータ解析事業へも事業領域を広げて参ります。

■会社概要

社名:株式会社メディロム (英文名 MEDIROM Healthcare Technologies Inc.)

ティッカー (米国証券コード): MRM (Nasdaq CM)

本社所在地:東京都港区台場 2-3-1 トレードピアお台場 16F

代表:代表取締役 江口 康二

設立:2000年7月

事業内容:スタジオ運営事業/フランチャイズ事業/ヘルステック事業/デバイス事業

URL : https://medirom.co.jp/

■お問い合わせ

株式会社メディロム IR室

E-MAIL: ir@medirom.co.jp